

第 2 期 松田町総合戦略の策定について

(経緯)

1. 2014 年、地方創生について定めた「まち・ひと・しごと創生法」の成立を受け、国は、2060 年に 1 億人程度の人口を維持する中長期展望である「長期ビジョン」及び 5 年間の政策目標・施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
2. 国は、地方に対し、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の 2015 年度中の策定を求め、本町では「松田町人口ビジョン」及び「松田町総合戦略」を策定し、地方創生の取組みを開始

【松田町第 6 次総合計画・人口ビジョン・総合戦略の関係】

松田町第 6 次総合計画基本構想

▼松田町の将来像

・いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける” 故郷

(長期的に目指すべきキーワード) 笑顔あふれる幸せのまち 松田

人口ビジョン

松田町の将来像を実現していくため、「人口問題」の観点から、克服すべき課題とその解決に向けたビジョンを将来展望として整理

克服すべき 3 つの問題・課題

- (1) 人口減少・少子高齢化の抑制
- (2) 産業力の活性化・強化
- (3) 地域・暮らしの維持・育成

松田町の人口減少に歯止めをかけるための 3 つのポイント

- (1) 合計特殊出生率を上げる方策
- (2) 推計人口で想定する社会移動（転入・転出）を“±0”にする方策
- (3) 新たな宅地・住宅の供給・整備

総合戦略

3 つのポイントに対する松田町独自の政策を戦略的に実現していくため、松田町第 6 次総合計画の施策の大綱との整合性を保つため、次の 6 つの基本目標に沿って 5 年間の取組みを整理（「基本目標」は「施策の大綱」に合わせる）

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 基本目標 1 | 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉） |
| 基本目標 2 | 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化） |
| 基本目標 3 | 賑わいと雇用を生み出し、働きがいとを育むまち（経済・産業） |
| 基本目標 4 | 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤） |
| 基本目標 5 | 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境） |
| 基本目標 6 | みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段） |

3. 第1期の最終年度に当たる今年度、国は「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で、第1期の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、年内に第2期総合戦略を策定する、としている。
4. あわせて、地方に対し、国の第2期総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みを進め、次期総合戦略の策定を進める必要がある、としている。

(第1期 松田町総合戦略の取組みと成果)

1. 本町では、克服すべき3つの問題・課題とその解決に向けた3つのポイントに対する松田町独自の政策を戦略的に進めていくために2019年度までに取り組む施策をまとめ、4つの基本目標に沿って取組みを推進してきた。
2. これまで、地方創生関係交付金も活用した中で、寄地域の地域資源をブラッシュアップし、癒しをテーマに賑わいの復活や、新たなビジネスチャンスの構築、定住・移住化の促進を目指した、いわゆるYHV事業や、特産品、ブランド品の創出などに取り組むことにより産業力の活性化、強化を進めた。

また、松田町地域優良賃貸住宅の建設や創生推進拠点の改修、保育所の増設などにより、子育て環境を充実させ、女性が活躍しやすい環境整備を進めるとともに、新たな宅地・住宅の供給・整備により、人口減少や少子高齢化の抑制に取り組んだ。

結果として、第1期総合戦略策定時(平成27年度末)における町の合計特殊出生率1.09に対し、直近数値は1.20に上昇し、その前年においては1.46という数値となった。社会移動数についても、平成28年には年間で53人の減だったが、平成30年には11人の減にまで収束するなど一定の成果を上げてきた。

(第2期 松田町総合戦略策定の考え方)

1. 国の長期ビジョン及び総合戦略の方向性

長期ビジョンについては、大きな変更はなく、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第1期における「4つの基本目標」を維持しつつ、以下に示す「新たな視点」に重点を置いて施策を推進するとされている。

《4つの基本目標》

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

《新たな視点》

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大

◆企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

- (2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ◆SDGsを原動力とした地方創生
 - ◆「地方から世界へ」
 - (3) 人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
 - (4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
 - (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
 - (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント
2. 第2期 松田町総合戦略の方向性
- 「第2期 松田町総合戦略」の策定にあたっては、平成28年3月に策定した「松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の改訂版と位置付ける。
- その中で、「人口ビジョン」については、国の長期ビジョンを勘案することが望まれること、また、松田町第6次総合計画における将来人口フレームとの整合性を図ることなどから、大きな変更は行わず、元号更新などの時点修正を基本に行うこととする。
- また、「総合戦略」については、「第1期 松田町総合戦略」を基本的には踏襲しつつも、松田町第6次総合計画との整合性を図ることを軸に、主に次のとおり内容を見直す。
- (1) 国が推進する持続可能な開発目標（SDGs）に関連付け
 - (2) 基本目標を総合計画に合わせ見直し
 - (3) 取り組みの方策について、(1)及び(2)を踏まえ見直すとともに、国が示す「新たな視点」を踏まえ、次の内容を追加記載
 - ①関係人口の創出・拡大に関すること
 - ②未来技術（Society5.0の実現に向けた技術）に関すること
 - ③民間資金の地方還流に関すること
 - ④誰もが活躍できる地域社会の実現に関すること

(今後のスケジュール)

日程	時期	概 要
1 1 月 2 7 日 (水)		松田町総合戦略審議会 (第 1 回) 《第 2 期 松田町総合戦略の策定について》
1 2 月	上旬	松田町議会全員協議会 《第 2 期 松田町総合戦略の策定について》
	中旬	自治会長連絡協議会 《第 2 期 松田町総合戦略 (素案) に係るパブリックコメント協力依頼》
1 月	上旬	パブリックコメント開始 (3 週間)
	中旬	パブリックコメント終了 (～ 2 3 日頃)
	中～下旬	第 2 期 松田町総合戦略 (案) 作成
2 月	上～中旬	松田町総合戦略審議会 (第 2 回) 《第 2 期 松田町総合戦略 (案) の概要について》
		松田町議会全員協議会 《第 2 期 松田町総合戦略 (案) の概要について》
3 月	上旬	第 2 期 松田町総合戦略の完成
	中旬	松田町議会全員協議会 《「第 2 期 松田町総合戦略」配付》
	下旬	第 2 期 松田町総合戦略の公表